

看護師特定行為研修 第I期生修了式

開催日時 平成30年9月28日（金） 14:00～14:30

場所 附属病院4階 大会議室



和歌山県立医科大学は、2017年2月に厚生労働省が定める「看護師の特定行為研修」の指定研修機関として、和歌山県下で初めて指定を受け、2017年4月1日に第I期生として、県内外の研修生4名を受け入れました。

看護師の特定行為研修とは、医師が看護師に診療の補助を指示する手順書により、特定行為を行うために特に必要とされる実践的かつ、専門的な知識及び技能向上のための研修です。

この研修は「共通科目」と「区分別科目」の講義・演習・実習から成り立っており、講義・演習については大学通信教育設置基準に定める方法（オンライン授業）で行うことが可能です。

1年半にわたる研修期間において、研修生はそれぞれの医療機関における業務の傍ら、共通科目及び区分別科目を受講し、晴れて看護師特定行為研修を修了しました。（区分は3名が「呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連」、1名が「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」を修了。）

